

2021年8月2日

ご利用者及びご家族の皆様へ

介護老人福祉施設 川口ほほえみの里
施設長 山内 利信
TEL:048-299-8824

緊急事態宣言発令に伴う対応の変更点について(お願い)

ご利用者及びご家族の皆様におかれましては、日頃の施設運営に際しまして、多大なるご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、皆様のご承知おきのとおり、新型コロナウイルスの感染者数の更なる拡大に伴いまして、埼玉県における緊急事態宣言の発令が7月30日(金)に正式に決まり、8月2日(月)から8月31日(火)までが実施期間として設定されました。

こちらに伴いまして、現時点における当施設としての対応の変更点が決まりましたので、皆様にお知らせいたします。皆様のご確認のうえで、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

尚、ご不明な点等ありましたら、相談員(佐藤、中井)までご連絡くださいますようお願いいたします。

皆様のご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

①訪問理美容は、当面の間、中止とさせていただきます。

②オンラインでの面会について

・ご家族様のご自宅と施設を直接オンラインでつないで行うものは、これまでどおり実施可とさせていただきます。

ただし、通信環境がないこと等を理由として、ご家族様が施設まで来所して、当施設の相談室等で行うオンライン面会は不可に変更させていただきます。

③物品のお渡し等の為に施設へご来訪の際は、玄関の向かって右側にあるインターホンを押した後、事務所職員のご案内に従ってご対応くださいますようお願いいたします。

以上